⑫

* 事業所単位の期間制限の抵触日

令和○○年○月○○日

□□□□株式会社【派遣**元**】

代表取締役　××　××　殿

　　　　　 　 　　　　　　　 金沢市西念3-2-1

石川労働局株式会社【派遣**先**】

代表取締役　△△　△△

延長後の派遣可能期間の制限に抵触する日(抵触日)の通知書

労働者派遣契約の締結にあたり、労働者派遣法第４０条の２第７項に基づく延長後の抵触日を下記により通知します。

１．派遣受入事業所 金沢市西念3-2-1

 石川労働局株式会社金沢工場

２．延長後の派遣可能期間の制限に抵触

することとなる最初の日　　　　　　　　　令和●年１０月１日